

第17回
日比谷公園
ガーデニングショー
2019
キッチンカー出店の
ご案内



日比谷公園ガーデニングショー実行委員会

第17回 日比谷公園ガーデニングショー2019

都市における「花と緑のライフスタイルを提案」

2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、個人や企業、公共の緑が繋がり、東京がガーデンシティ(庭園都市)として世界の人々を「おもてなし」とするとともに、都市の花とみどりのあり方を、日比谷公園から広く発信します。

1 開催日・会場等

- テーマ：あした未来へつなごう 花とみどりの輪
- 会期：2019年10月19日(土)～10月27日(日) 9日間
10:00～16:30 (最終日16:00)(雨天決行)
- 会場：都立日比谷公園
- 入場料：無料

2 開催趣旨

首都東京の中心に位置する日比谷公園を会場に、広く市民、企業、団体等の参加を得てガーデニングショーを開催し、日比谷公園から「花と緑・環境」のメッセージを世界に発信するとともに、これからの都市における「花と緑のライフスタイル」を提案する。
また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向け、個人や企業、公共の緑が繋がり、東京がガーデンシティ(庭園都市)として世界の人々を「おもてなし」とするとともに、都市の花とみどりのあり方を広く発信する契機とする。

3 主催・後援等

- 主催：日比谷公園ガーデニングショー実行委員会
- 後援：国土交通省、農林水産省、環境省、東京都、千代田区、中央区、公益財団法人都市緑化(予定)機構、一般社団法人日本公園緑地協会、公益社団法人日本造園学会、一般財団法人東京マラソン財団、都市緑化推進運動協力会
- 事務局：公益財団法人東京都公園協会

4 開催内容(予定)

- ガーデンコンテスト作品展示(4部門)・審査・表彰式
「ガーデン部門」20点、「ライフスタイルガーデン部門」20点、
「コンテナガーデン部門」50点、「ハンギングバスケット部門」100点
- 企業・団体等によるテント出展・販売等(事業紹介、資材展示・販売等)
- 企業・団体等協賛によるオリジナル催事、コンサート、講習会等
- みんなの緑学(連携講座：緑と水の市民カレッジ) ほか

日比谷公園ガーデニングショーのご来場者

- 来場者：2016年：268,000人
2017年：98,000人 ※期間中に2度の台風襲来
2018年：305,000人

●お客様の属性

- ・花と緑に興味を持っている。
- ・自然環境、エコに興味を持っている。
- ・自分でガーデニングを楽しんでいる・興味がある。
- ・イベントや食を楽しみたい。

●主な客層

- ・平日：近隣ビジネスマン、女性小グループ、ご夫婦
- ・週末：女性小グループ、カップル、ファミリー

キッチンカー出店料金について

【料 金】 1台：70,000円

上記料金は、9日間（10/19～27）通しで出店した場合の料金です。

前期（10/19～23）のみ出店の場合：40,000円 後期（10/24～27）のみ：30,000円

その他の期間と料金については、事務局までご相談ください。

【取 消 料】

①出店申込後は、原則として申込の取り消しはできません。ただし、やむを得ない事由により申込を取り消す場合には、文書にて代表者が記名捺印のうえ事務局に提出してください。

②出店取り消しと解約金

- ・申込み後、入金締め切り期日までに入金を確認できない場合には、出店受付を取り消す場合があります。
- ・出店申込者が、出店者の都合で申込を取り消した場合、あるいはキッチンカーの台数又は期間を削減した場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。

取消(削減)文書の到着日

解約金の額

8月24日～9月18日

出店料の50%

9月19日以降

出店料の100%

出店時間について

- ・出店時間は、午前10時から16時30分を予定しています。（諸事情で変更になる場合があります）

※最終日（10/27）は16時までとなります。（予定）

■出店お申込み手続き

【申込手続き】

- ・出店申込書に必要事項をご記入のうえ、申込書に記載の必要書類と共に実行委員会事務局までご送付ください。（Eメール又は郵送）
※申込書は「日比谷公園ガーデニングショー」公式ホームページからもダウンロードできます。
申込締切：7月31日(水)必着 ※先着順ではありません。

【出店者の決定】

- ・内容審査の上、出店者を決定し8月9日（金）までに「出店決定通知書」を送付します。

【出店料の支払い】

- ・出店者に対しては、決定通知と同時に「出店料請求書」を送付します。
- ・出店料は8月30日（金）迄に指定の口座にお振込みください（振込手数料は出店者の負担でお願いします）。

振込先 みずほ銀行新宿支店（普通）2115656

口座名 日比谷公園ガーデニングショー事務局

【出店者説明会】

- ・出店者は、8月23日(金)に開催予定の説明会にご出席ください。（必須）※午後開催予定。

【申込み窓口・お問合せ】

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 公益財団法人東京都公園協会

日比谷公園ガーデニングショー実行委員会事務局 担当：斎藤、林

TEL: 03-3232-3097 FAX: 03-3232-3079 e-mail: hibiya-gs@tokyo-park.or.jp

※詳細につきましては、「日比谷公園ガーデニングショー」公式ホームページをご覧ください。

<https://www.hibiya-gardening-show.com/>

■出店にあたっての確認事項

【出店者の遵守事項及び責任】

ガーデニングショーの円滑な運営のために、以下の事項について遵守するようお願いいたします。

①申込手続き、説明会への出席について

- ・各種申込用紙、届出書類の提出は7月31日(水)必着です。
- ・8月23日(金)に事前の説明会を開催いたしますので、必ずご出席ください。 ※午後に開催予定

②出店者の管理について

出店者は搬入・出時及び開催時間中（夜間を除く）、キッチンカー内においては係員を常駐させ、搬入出と来場者への対応、その他必要な業務を行うとともに、キッチンカー、付帯設備等を責任を持って管理してください。※出店期間中は、**夜間出店場所に留置く**ことができます（出展申込書にて）

③監督機関からの指示・指導について

キッチンカーの装備等について、監督機関からの指示・指導があった場合には、速やかに対応してください。対応できない場合は開催期間中であっても、出店をお断りします。その場合出店料の払い戻しはできません。

④主催者からの指導について

搬入出及び開催期間を通じ、警備上あるいは安全対策上行う主催者側のスタッフおよび警備員による注意、指導に対しては、出店者はこれに従ってください。 **※出店申込期間中は、毎日所定の時間（10時～16時30分）に営業することが必須となります。**

⑤保険について

主催者は紛失、火災、損傷などの損害、出店等に関して生ずる来場者への損害等に対しては、賠償の責を負いません。出店者は必要に応じた相応の保険をかける等措置を講じてください。

⑥出店の権利について

出店は応募者に対してのみ承認されるものであり、その権利の全部または一部を第三者に譲渡、もしくは貸与、交換することはできません。

⑦営業許可証について

お申し込み時、保健所発行の**営業許可証のコピー**を必ず提出してください。

⑧出店場所について

キッチンカーの出店場所については、諸事情を勘案のうえ実行委員会事務局で決定し、結果は出店者説明会で発表します。

⑨消火設備について

キッチンカー内には必ず**消火器を設置**してください。

⑩責任について

主催者は各キッチンカーが原因と確認できる食中毒等についての責を負いません。又、地震・火災等の天災・官公署の命令等あるいは不可抗力によりガーデニングショーの開催が不可能となった場合、主催者は出店者及び関係者の被る損害に対しての補償は行いません。